

各種法令の遵守

欧州RoHS指令、欧州ELV指令、欧州REACH規則制限物質・SVHC(高懸念物質)、日本の化審法※1 第一種特定化学物質、GADSL(自動車業界自主基準)、その他の法規制、お客様からの要求、マブチグループ自主基準などによる、規制物質の追加、禁止ランクの変更など、将来を見据えた対応を行っています。

また、武装勢力の資金源となっている紛争鉱物※2の不使用をお取引先様にも要請し、部材調達に関する紛争鉱物調査の結果をお客様に回答しています。

日常のお取引先様とのコミュニケーションや、環境負荷物質の使用・保管状況の監査活動に対する積極的な取り組みにより、2006年の欧州RoHS指令の施行から現在に至るまで、環境事故は一度も発生しておりません。

今後も、お客様、お取引先様とともにグリーン調達活動を進めてまいります。

※1 化 審 法 …化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律

※2 紛争鉱物 …現時点で3TGと呼ばれる4鉱物に対応

グリーン調達の推進

昨今の調達活動では、原材料の資源採取から、製造・加工、流通・販売、消費・使用、及び廃棄・リサイクルにいたる製品ライフサイクルにおいて、環境負荷の少ない製品の開発に取り組むためには、自社だけの環境保全活動では十分とは言えません。そこで、お取引先様の各種環境への取り組み状況も評価し、お取引先様とともに、環境負荷の低減や環境リスクの回避を図っています。

下図のように、お取引先様には、グリーン調達活動を実施のうえ、環境活動調査表とともに、原材料・部品に環境禁止物質が含まれないことを保証する書類を提出いただき、お取引先様の環境負荷物質の使用・保管状況を確認するための環境監査も積極的に実施しています。

更に、マブチグループで使用している全部材について、環境禁止物質が含まれていないかの分析調査も定期的に行っています。

グリーン調達フローチャート

